

さいたま市告示第1659号

都市計画法（昭和43年法律第100号）第36条第3項の規定により、次の開発行為に関する工事が完了したので公告する。

令和7年10月29日

さいたま市長 清水 勇 人

1 開発区域に含まれる地域の名称

さいたま市緑区大字三室字北宿2481番4、2481番5、2481番6、2481番7、2481番8、2481番9、2481番10、2481番11、2481番12、2481番13、2481番14、2481番15、2481番16、2481番17、2481番18、2481番19、2481番20、2481番21、2481番22、2481番23、2481番24

2 開発許可を受けた者の住所及び氏名

さいたま市浦和区瀬ヶ崎三丁目9番6号

株式会社武笠総合ハウジング 代表取締役 武笠 智

3 許可番号

令和7年10月10日

第 変 - S2025015 号

4 検査済証番号

令和7年10月28日

第 完 - S2025015 号